

港区特定公共賃貸住宅の管理運営に関する年度協定書（令和6年度）の変更協定書

港区（以下「甲」という。）と東急コミュニティー・東急セキュリティ共同事業体（以下「乙」という。）は、港区特定公共賃貸住宅の管理運営に関して、令和6年4月1日に締結した「港区特定公共賃貸住宅の管理運営に関する基本協定書」第31条の規定に基づき、「港区特定公共賃貸住宅の管理運営に関する年度協定書（令和6年度）」（以下「原協定」という。）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

1 原協定第4条を次のように改める。

第4条 基本協定第30条第2項に規定する指定管理料の額は、年間271,130,549円（消費税を含む。）とする。

2 原協定第5条第2項の表を次のように改める。

（支払の内訳）

対象期間	支払額
第1四半期	72,193,142円
第2四半期	69,870,890円
第3四半期	64,732,609円
第4四半期	64,333,908円
合 計	271,130,549円

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和6年9月20日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港 区
港区長 清 家 愛

乙 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
東急コミュニティー・東急セキュリティ
共同事業体
代表団体 株式会社東急コミュニティー
代表取締役 木 村 昌 平
登録番号 国土交通大臣（01）第004836号
登録年月日 令和4年4月26日